

◎信頼される教職員、信頼される学校であるための心構え…【5つの行動指針】

- ①法令を遵守し、教育公務員としての自覚をもち、服務規律の徹底に努める。
- ②自分の言動に責任をもち、絶えず資質・能力の向上に努める。
- ③子どもと共に学び、共に成長し手本となる行動に努める。
- ④何でも相談し、共に助け合える風通しのよい職場環境をつくる。
- ⑤地域の特色を知り、連携・協働して地域と共にある学校づくりに努める。

【事故を未然に防ぐために】

<交通安全・飲酒運転・酒気帯び運転>

- 時間に余裕をもって出勤する。
- 飲酒する場合は車を家に置いてくる。
- 帰宅方法を事前に確認する。

<体罰・暴言>

- 児童を尊重し大切にする意識をもつ。
- カッとなったたら深呼吸し6秒待つ。
- 児童への言葉遣いに気を付ける。

<わいせつ・セクハラ・パワハラ>

- 教員の心身の健康を保つ。
- 教員同士で互いに声をかけ合う。
- 安全点検は複数の目で実施する。

<個人情報の盗難・紛失>

- 校外に持ち出さない。
- 寄り道しない。
- 机上に個人情報に関わるものを放置しない。

<学校徴収金の適正管理>

- 現金を机の中に置かない。
- 集金したらすぐに支払う。
- 確認は複数で行う。

<情報セキュリティ対策>

- 個人情報を自分のパソコン、USBに保存しない。
- 情報に関する研修を行う。

<児童・保護者とのかかわり>

- 不要な情報を交換しない。(SNSで繋がらない)
- 児童への連絡は保護者を通じて行う。
- 不必要な身体接触はしない。
- 生徒指導は原則的に複数の職員で行い、磨りガラス等外部から見えない部屋では行わない。
- やむを得ず自家用車で児童を自宅に送る場合は、管理職及び保護者の了解を得るとともに、到着連絡を管理職に行う。

【おかしいと感じたとき】

<問題の予兆・兆候の把握>

- ◇子どもからの情報、声をよく聞く。
- ◇報告、連絡、相談、確認の徹底
- ◇職員室の雰囲気づくり

<相談体制の整備・保護者、地域との連携>

- ◇保護者との信頼関係づくり
- ◇保護者・児童との教育相談の充実
- ◇外部との連携

<事実の確認・初期対応>

- ◇複数での事実確認及び共通確認
- ◇校長のリーダーシップのもと、迅速に対応
- ◇事実確認を記録に残し蓄積

<保護者会の開催・保護者への説明>

- ◇事実を真摯に伝える。
- ◇連絡方法は電話とする。
- ◇誠意をもって対応する。

<マスコミへの対応>

- ◇電話等の問い合わせは教頭が対応する。
- ◇巡回指導で子どもを見守る。
- ◇教育委員会等、外部と連携する。

<児童生徒の心のケア>

- ◇登校後の子どもの表情を観察する。
- ◇スクールカウンセラー等の配置を行う。
- ◇全児童との面談を実施する。

<相談窓口>

○美咲町教育委員会

0868-66-2873

○加美小学校

教頭・教務・養護教諭

0868-66-0104